

昨年12月6日に発生した北海道松前町での貨物船座礁油流出事故について、当基金から漁場油濁対策専門家として佐々木邦昭氏を現場に派遣しました。佐々木氏による事故に関する報告書をここに紹介します。

平成18年12月6日正午頃、北海道松前町茂草の暗礁帯に貨物船OUT SAILING 5（パナマ船籍、1,972GT、空船）が座礁した。幸い、荒天の中で乗組員14名は海保に救助されたが、破損した船底部から油が流出し、前面の浜に漂着した。この油の漂着した海浜は、岩のり、ウニ、アワビの豊かな漁場であった。

事故の後、船主からの要請を受けFサルベージ会社は機関室タンク内に残ったC重油35トン等を抜き取るとともに船体救助を行う事とした。関係者の努力と好天が続いた事もあって20日後の12月27日船体救助に成功し、同船は函館に曳航され、松前の漁業者は静かな正月を迎える事が出来た。

この船は、中国で建造された船齢1年程の新船で実質中国の会社が運行管理していたが、信用のあるPI保険に加入していた。油濁の規模は小規模であったが示唆に富んだ事故であった 1。

油で汚れた海岸の清掃作業は、事故の翌々日8日午前の2時間、地元漁業者、役場職員等87名により実施され 2、地表にある油の付着したゴミ、小石等がスコップ等を用いてビニール袋に回収されその量は8トンになった。

本油濁の特徴は、次のとおり

- ・ 座礁場所は、国道228号線直近の崖の下、岩盤、砂、中小の礫石の浜となっている。
崖の高低差は約20mで国道の小浜駐車場のほぼ真下である。
- ・ 流出油の多くが、同船前面の海岸に漂着し、その範囲が約600m以内に集中、大波により陸側地表下約50cmの範囲に所々に充満状態で残留した。放置すると後日冬季の大時化で再流出する位置である。
- ・ 船内に残留油が相当あり、船体の破壊が進むとこれらが流出するため、サルベージ会社による油の抜取りが行われた。アクセスの困難な崖下、寒さ、嵐、油の固化等により困難な作業であったが、ヒーティング、2段階のポンプアップにより機関室3番タンクに残っていたC重油35トンを抜く事が出来た。

回収された油類は、外国貨物の通関手続きを行い、油は鉄製容器（7m³/箇×10個）、油污物は

フレコンバック30袋程に詰められ260km離れた石狩の処理施設に大型トラックで運ばれ焼却された。この輸送は、長距離の雪道のためトラックに危険物マークを標示し、転倒防止のため容器のラッシング、吸着マット・乾燥砂・消火器の積込み、更に危険物取り扱い免状者の添乗（運転手兼）、運転手も2名体制で実施された。



図 座礁現場位置



写真1 座礁した OUT SAILING 5 12月7日



写真2 漂着する油 12月7日



写真3 漂着した油と中小の礫石



写真4 漁業者等による回収作業8日 崖の下、寒風の中2時間作業が行われた



写真5 12月9日の状況・沖に松前小島が見える

- 1 北海道沖合を航行するタンカーの増加に伴う冬季海難、油濁を考える時、その縮小版の事故と見る事が出来る。現時点での油濁対応の体制、回収技術、後方支援について判りやすく検証できる事例でもあった。
- 2 作業開始の前、漁業者等に対し海保機動防除隊員から次の説明がなされた
作業員を5つの班に分け、班毎に作業区域を割り振る
高血圧者、体調不良者は参加しない事、